

検査対象の構造及び装置		検査方法	判定基準
1 原動機（ガソリンエンジンに限る。）	(1) 本体	a 始動性	エンジンのかかり具合及び異音の有無を調べる。
		b 回転の状態	<p>① アイドリング時及び無負荷最高回転時の回転数を調べる（非電子制御式のエンジンに限る。）。</p> <p>② アイドリング時及び無負荷最高回転時の回転数について異常を示す表示及び警告灯の点灯の有無を調べる（電子制御式のエンジンに限る。）。</p> <p>③ エンジンを加速したとき、アクセルペダル又はレバーの引っ掛けり、エンジン停止及びノックングの有無を調べる。</p>
		c 排気の状態	<p>① エンジンを十分に暖機した状態で、アイドリング時から高速回転時までの排気色及び排気音の異常の有無を調べる。</p> <p>② 排気管の取付け部、マフラー本体、継手部等からのガス漏れの有無を調べる。</p>
		d エアクリーナー	<p>① ケースの亀裂及び変形並びに蓋部、接続管等の緩みの有無を調べる。</p> <p>② エレメントの汚れ及び損傷の有無を調べる。</p> <p>③ 油量及び油の汚れの有無を調べる（オイルバス式のエアクリーナーに限る。）。</p>
		e 締付け	シリンダーへッド及びマニホールドの締付け部のボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ただし、これらの部分からガス漏れ及び水漏れが認められない場合は、この検査を省略することができる。
		f 弁すき間	<p>① 弁すき間を調べる（非電子制御式のエンジンに限る。）。</p> <p>ただし、弁すき間の異音がなく、エンジンが円滑に回転している場合は、この検査を省略することができる。</p> <p>② 弁すき間について異常を示す表示及び警告灯の点灯の有無を調べる（電子制御式のエンジンに限る。）。</p>

g 圧縮圧力	<p>① 圧縮圧力を調べる（非電子制御式のエンジンに限る。）。</p> <p>ただし、アイドリング時及び加速時の回転の状態並びに排気の状態に異常がない場合は、この検査を省略することができる。</p> <p>② 圧縮圧力について異常を示す表示及び警告灯の点灯の有無を調べる（電子制御式のエンジンに限る。）。</p>	<p>① 圧縮圧力が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。</p> <p>② 異常を示す表示及び警告灯の点灯がないこと。</p>
h 過給機	<p>① アイドリング時から高速回転時までの異常振動及び異音の有無を調べる。</p> <p>② 本体（吸排気管接続部を含む。）のガス漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 異常振動及び異音がないこと。</p> <p>② ガス漏れがないこと。</p>
i エンジンマウント	<p>① ブラケットの亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>③ 防振ゴムの損傷及び劣化の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂及び変形がないこと。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>③ 損傷及び劣化がないこと。</p>
(2) 潤滑装置	<p>① オイルパン内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>② ヘッドカバー、オイルパン、パイプ等からの油漏れの有無を調べる。</p> <p>③ エレメントの汚れ及び損傷の有無を調べる。</p> <p>ただし、製造者が定める方法により定期的に交換されている場合は、この検査を省略することができる。</p>	<p>① 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p> <p>③ 著しい汚れ及び損傷がないこと。</p>
(3) 燃料装置	<p>① 燃料タンク、燃料ポンプ、ホース、パイプ等からの燃料漏れの有無を調べる。</p> <p>② 燃料ホースの損傷及び劣化の有無を調べる。</p> <p>③ 燃料フィルターエレメントの汚れ及び目詰まりの有無を調べる。</p> <p>ただし、製造者が定める方法により定期的に交換されている場合は、この検査を省略することができる。</p>	<p>① 燃料漏れがないこと。</p> <p>② 損傷及び劣化がないこと。</p> <p>③ 著しい汚れ及び目詰まりがないこと。</p>
(4) 高圧ガス燃料装置	<p>① 導管及び接続部のガス漏れの有無を調べる。</p> <p>② 導管及び接続部の亀裂及び損傷の有無を調べる。</p> <p>③ ガスボンベ取付け金具及びクラップの緩み及び損傷の有無を調べる。</p>	<p>① ガス漏れがないこと。</p> <p>② 亀裂及び損傷がないこと。</p> <p>③ 緩み及び損傷がないこと。</p>

(5) ブローバイガス 還元装置	① メターリングバルブに負圧をかけ、バルブの作動の適否を調べる。	① 正常に作動すること。
	② メターリングバルブ及び配管の詰まり及び損傷の有無を調べる。	② 詰まり及び損傷がないこと。
(6) 冷却装置	① 冷却水の量及び汚れの有無を調べる。	① 水量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。
	② ラジエーター、エンジン本体、ウォーターポンプ、ホース等からの水漏れの有無及びラジエーターのフィンの目詰まりの有無を調べる。	② 水漏れ及び目詰まりがないこと。
	③ ホースのひび割れその他損傷及び劣化の有無を調べる。	③ ひび割れその他損傷及び劣化がないこと。
	④ ラジエーターキャップのバルブ機能の異常の有無を調べる。	④ 正常に機能すること。
	⑤ ラジエーターキャップのバルブシート面の損傷の有無を調べる。	⑤ 損傷がないこと。
	⑥ ファンベルトの緩みを調べる。	⑥ 張り具合が適正であること。
	⑦ ファンベルトの摩耗及び損傷の有無を調べる。	⑦ 著しい摩耗及び損傷がないこと。
	⑧ 冷却ファン、カバー、ダクト等の亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。	⑧ 亀裂、損傷及び変形がないこと。
	⑨ 冷却ファン、カバー等の各取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	⑨ 緩み及び脱落がないこと。
(7) 点火装置	① ディストリビューターキャップの亀裂の有無を調べる。	① 亀裂がないこと。
	② 高圧コード端部の損傷の有無及びディストリビューターへのはめ込みの適否を調べる。	② 損傷がなく、かつ、はめ込みが正常であること。
	③ コンタクトポイントの隙間並びに接触面の焼損及び突起の有無を調べる。	③ 隙間が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあり、かつ、焼損及び突起がないこと。
	④ 点火プラグの電極及びがい子の汚れ、焼損及び破損の有無を調べる。	④ 汚れ、焼損及び破損がないこと。
	⑤ フルトランジスタユニットの取付け部の緩み及び損傷並びに端子の緩みの有無を調べる。	⑤ 緩み及び損傷がないこと。
	⑥ 点火時期を調べる。	⑥ 点火時期が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。

(8) 電気装置	a 充電装置	電流計及び充電表示灯によって機能の異常の有無を調べる。	機能に異常がないこと。
	b バッテリー	① 電解液の量が規定の範囲にあるかを調べる。 ただし、液量を確認できない構造のバッテリーについては、インジケーターの表示確認又は電圧測定により、バッテリーの充電状態を確認すること。	① 電解液の量が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。 インジケーターの表示確認又は電圧測定による場合は、表示又は測定値が当該車体の構造及び性能に照らし、適正であること。
		② 端子部の緩み、損傷及び腐食の有無を調べる。	② 緩み、損傷及び著しい腐食がないこと。
	c 配線	① 接続部の緩みの有無を調べる。 ② 損傷の有無を調べる。	① 緩みがないこと。 ② 損傷がないこと。
2 原動機（ディーゼルエンジンに限る。）	(1) 本体	a 始動性	① エンジンのかかり具合及び異音の有無を調べる。 ② 予熱栓がある場合は、作動の適否を調べる。
		b 回転の状態 c 排気の状態 d エアクリーナー e 締付け f 弁すき間 g 圧縮圧力 h 過給機 i エンジンマウント	この表の「1 原動機（ガソリンエンジンに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。
	(2) 潤滑装置	この表の「1 原動機（ガソリンエンジンに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(3) 燃料装置	① 燃料タンク、噴射ポンプ、ホース、パイプ等からの燃料漏れの有無を調べる。	① 燃料漏れがないこと。
		② 燃料ホースの損傷及び劣化の有無を調べる。	② 損傷及び劣化がないこと。
		③ 燃料フィルターエレメントの汚れ及び目詰まりの有無を調べる。 ただし、製造者が定める方法により定期的に交換されている場合は、この検査を省略することができる。	③ 著しい汚れ及び目詰まりがないこと。
	(4) 冷却装置	この表の「1 原動機（ガソリンエンジンに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(5) 電気装置	a 充電装置 b バッテリー c 配線	この表の「1 原動機（ガソリンエンジンに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。

3 原動機（電動機に限る。）	(1) 電動機	① ブラシの摩耗量及び当たりの状態を調べる。	① 摩耗量が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあり、かつ、全周の当たり具合が正常であること。	
		② ブラシのばねの戻り具合を調べる。	② ばねの戻り具合が適正であること。	
		③ コンミテーター一面の汚れ及び摩耗の有無を調べる。	③ 汚れ及び著しい摩耗がないこと。	
		④ 内部渡り線及びピグテールの取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	④ 緩み及び脱落がないこと。	
		⑤ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	⑤ 緩み及び脱落がないこと。	
	(2) 制御装置	a コントローラー	① 車輪を浮かせ、モーターの低速時から高速時までの回転の状態並びに異音及び異臭の有無を調べる。 ② 荷役装置を作動させ、モーターの低速時から高速時までの回転の状態並びに異音及び異臭の有無を調べる。	① 回転が円滑で、かつ、異音及び異臭がないこと。 ② 回転が円滑で、かつ、異音及び異臭がないこと。
	b コンタクター	① 接点の緩み、損傷及び摩耗の有無を調べる（開放式のコンタクターに限る。）。 ② 補助接点の作動具合並びに汚れ及び摩耗の有無を調べる（開放式のコンタクターに限る。）。 ③ 作動させて機能を調べる。	① 緩み、損傷及び著しい摩耗がないこと。 ② 正常に作動し、かつ、汚れ及び著しい摩耗がないこと。 ③ 正常に機能すること。	
	c マイクロスイッチ	① 開閉のタイミング及び作動の適否を調べる。 ② 損傷の有無並びに取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① タイミングが適正で、かつ、正常に作動すること。 ② 損傷、緩み及び脱落がないこと。	
	d 抵抗器（別名レジスター）	① 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ② 焼損の有無を調べる。	① 緩み及び脱落がないこと。 ② 焼損がないこと。	
	e 過電流制限装置	走行用及び荷役用モーターの最大電流を調べる（可変抵抗器を用いて過電流値を設定する制御方式のものに限る。）。	最大電流が当該車体の構造及び性能に照らし、設定された過電流値を超えないこと。	
	f 安全装置	強制的に安全装置を作動させ、作動の適否を調べる（サイリスターチョッパー制御方式のものに限る。）。	確実に作動すること。	
	(3) ヒューズ	① 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ② ヒューズの容量を調べる。	① 緩み及び脱落がないこと。 ② ヒューズの容量が当該車体の構造及び性能に照らし、ヒューズを入れる回路の容量に見合ったものであること。	

	(4) 配線	① 接続部の緩みの有無を調べる。 ② 損傷の有無を調べる。	① 緩みがないこと。 ② 損傷がないこと。
	(5) 充電装置（車体と一体となってい るものに限る。）	① タイマーの作動の適否を調べる。 ② マグネットスイッチの作動の適否及び充電状態を調べる。 ③ 充電用コード及びコンセントの 損傷及び荒れの有無を調べる。	① 正常に作動すること。 ② マグネットスイッチが正常に作動し、かつ、充電状態が正常であること。 ③ 損傷及び荒れがないこと。
	(6) バッテリー	① 電解液の量を調べる。 ただし、液量を確認できない構 造のバッテリーについては、イン ジケーターの表示確認又は電圧測 定により、バッテリーの充電状態 を確認すること。 ② 電解液の比重を調べる。 ただし、液量を確認できない構 造のバッテリーについては、①の 検査により省略することができる 。 ③ すべての電槽の電圧を調べる。 ④ 端子の緩み、損傷及び腐食の有 無を調べる。 ⑤ 容器の損傷及び液漏れの有無を 調べる。 ⑥ バッテリーコード及びコネクタ ーの損傷の有無並びに接続の適否 を調べる。	① 電解液の量が過多又は過少でな いこと。 インジケーターの表示確認又は 電圧測定による場合は、表示又は 測定値が当該車体の構造及び性能 に照らし、適正であること。 ② 比重が当該車体の構造及び性能 に照らし、適正な範囲にあること 。 ③ 電圧が当該車体の構造及び性能 に照らし、適正な範囲にあること 。 ④ 緩み、著しい損傷及び腐食がな いこと。 ⑤ 損傷及び液漏れがないこと。 ⑥ 損傷がなく、かつ、接続が適正 であること。
4 動力伝達 装置	(1) クラッチ	① アイドリング状態でクラッチを 切り、異音の有無を調べるととも に、トランスミッションを変速し 、クラッチの切れ具合を調べる。 ② クラッチを徐々に接続し、発進 の具合を調べる。	① 異音がなく、かつ、クラッチが 完全に切れること。 ② 滑りがなく、かつ、接続が円滑 であること。
	(2) クラッチペダル	① 操作してペダルの重さ及び戻り 具合を調べる。 ② ペダルの遊び及びクラッチが完 全に切れたときのペダルと床面との 隙間を調べる。	① 重さ及び戻り具合が適正である こと。 ② ペダルの遊び及びペダルと床面 との隙間が過大又は過小でないこ と。
	(3) マスターシリン ダー	① クラッチペダルを操作し、油漏 れの有無を調べる。 ② リザーバータンク内の油量及び 油の汚れの有無を調べる。	① 油漏れがないこと。 ② 油量が適正で、かつ、著しい汚 れがないこと。
	(4) クラッチレリー ズシリンダー	シリンダーに圧力をかけた状態で 放置し、油漏れの有無を調べる。	油漏れがないこと。

	(5) トランスマッショ	① レバーを前進又は後進に入れ、車体を駆動させて作動の適否並びにレバーの抜け及び異音の有無を調べる。 ② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。 ③ ケースからの油漏れの有無を調べる。	① 正常に作動し、かつ、レバーの抜け及び異音がないこと。 ② 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。 ③ 油漏れがないこと。
	(6) トルクコンバーター	① 負荷をかけ、異音の有無を調べる。 ② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。 ③ ケースからの油漏れの有無を調べる。 ④ 中立及び各変速位置でのレバーのがたの有無並びに入り具合を調べる。 ⑤ レバーを中立にし、エンジンの回転を上げて車体の動きを調べる。 ⑥ インチングペダルを最大限に踏み込んだ状態のまま、レバーを前進又は後進に入れ、エンジンの回転を上げて車体の動きを調べる。	① 異音がないこと。 ② 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。 ③ 油漏れがないこと。 ④ 著しいがたがなく、かつ、操作が円滑であること。 ⑤ 車体が動き出さないこと。 ⑥ 車体が動き出さないこと。
	(7) プロペラシャフト	① 両輪を浮かせた状態で駆動させ、振れの有無を調べる。 ② スライド、ユニバーサルジョイント及びセンターべアリングのがた及び損傷の有無を調べる。 ③ 連結部のボルト及びナットの緩み、損傷及び脱落の有無を調べる。	① 異常な振れがないこと。 ② 著しいがた及び損傷がないこと。 ③ 緩み、損傷及び脱落がないこと。
	(8) デファレンシャル	① 両輪接地又は片輪接地で駆動させて異音の有無を調べる。 ② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。 ③ ケースからの油漏れの有無を調べる。 ④ デファレンシャルキャリヤ取付けボルト及びナットの緩み、損傷及び脱落の有無を調べる。	① 異音がないこと。 ② 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。 ③ 油漏れがないこと。 ④ 緩み、損傷及び脱落がないこと。
	(9) ファイナルドライブ	① 両輪接地又は片輪接地で駆動させて異音及び異常発熱の有無を調べる。 ② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。 ③ ケースからの油漏れの有無を調べる。	① 異音及び異常発熱がないこと。 ② 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。 ③ 油漏れがないこと。
5 走行装置	(1) フロントアクスル	① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。	① 亀裂、損傷及び変形がないこと。

		<p>② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	② 緩み及び脱落がないこと。
(2) リヤアクスル		<p>① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② センターピンのがた並びにキヤップ取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、損傷及び変形がないこと。</p> <p>② 著しいがた、緩み及び脱落がないこと。</p>
(3) タイヤ（ホイールを含む。）		<p>① 空気圧を調べる。</p> <p>② 亀裂、損傷及び偏摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ 溝の深さを調べる。</p> <p>④ 金属片、石その他異物のかみ込みの有無を調べる。</p> <p>⑤ ホイールのナット及びボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>⑥ リム、サイドリング及びホイールディスクの亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。</p> <p>⑦ 走行させ、若しくは、車輪を浮かせて駆動させ、又は手動させ、ホイールベアリング部のがた、異音及び異常発熱の有無を調べる。</p>	<p>① 空気圧が当該車体の構造及び性能に照らし、適正であること。</p> <p>② 走行上支障となる亀裂、損傷及び偏摩耗がないこと。</p> <p>③ 著しい摩耗がないこと。</p> <p>④ 异物のかみ込みがないこと。</p> <p>⑤ 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>⑥ 走行上支障となる亀裂、損傷及び変形がないこと。</p> <p>⑦ がた、異音及び異常発熱がないこと。</p>
(4) サスペンション		リンク、スプリング等の亀裂、損傷及び変形並びに取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	亀裂、損傷、変形、緩み及び脱落がないこと。
6 操縦装置	(1) ハンドル	<p>① 走行状態で、ハンドルの振れ及び取られの有無並びに戻り具合及び重さを調べる。</p> <p>② 上下左右及び前後に動かして緩み及びがたの有無を調べる。</p>	<p>① 振れ及び取られがなく、かつ、戻り具合及び重さが適正であること。</p> <p>② 著しいがたがなく、かつ、取付け部に緩みがないこと。</p>
	(2) ギヤボックス	<p>① ギヤボックス内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>② ギヤボックスからの油漏れの有無を調べる。</p> <p>③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p>
	(3) ロッド及びアーム類	<p>① 亀裂、損傷及び曲がりの有無を調べる。 亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② ダストブーツの亀裂及び損傷の有無を調べる。</p> <p>③ ハンドルを左右に切って、連結部のがた及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>④ 連結部の取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、損傷及び曲がりがないこと。</p> <p>② 亀裂及び損傷がないこと。</p> <p>③ 著しいがた及び摩耗がないこと。</p> <p>④ 緩み及び脱落がないこと。</p>

	(4) ナックル	① キングピンのがたの有無を調べる。 ② 亀裂及び損傷の有無を調べる。	① がたがないこと。 ② 亀裂及び損傷がないこと。
	(5) かじ取り車輪	① ハンドルを左右に切って、ハンドルの回転角度及びかじ取り車輪のかじ取り角度について左右の関係を調べる。 ② ストップペーパーの緩み及び脱落の有無を調べる。 ③ かじ取り車輪と他の部分との接触の有無を調べる。	① 左右で著しい相異がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。 ③ 接触していないこと。
	(6) パワーステアリング装置（油圧式のものに限る。）	① リザーバータンク内の油量を調べる。 ② 油圧ポンプを作動させ、ポンプ、バルブ、ホース、パイプ、シリンダー等からの油漏れの有無を調べる。 ③ ホース及びパイプのひび割れその他損傷及び劣化の有無を調べる。 ④ ポンプ、バルブ、ホース、パイプ、シリンダー等の取付けボルト及びナットの緩み及び脱落並びにホース及びパイプと車体その他の部分との干渉の有無を調べる。	① 適正であること。 ② 油漏れがないこと。 ③ 著しいひび割れその他損傷及び劣化がないこと。 ④ 緩み及び脱落がなく、かつ、干渉がないこと。
	(7) パワーステアリング装置（電気式のものに限る。）	① ブラシの摩耗量及び当たりの状態を調べる。 ② ブラシのばねの戻り具合を調べる。 ③ コンミテーター面の汚れ及び摩耗の有無を調べる。 ④ アクチュエーターを作動させ、異音の有無を調べる。 ⑤ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 摩耗量が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあり、かつ、全周の当たり具合が正常であること。 ② ばねの戻り具合が適正であること。 ③ 汚れ及び著しい摩耗がないこと。 ④ 異音がないこと。 ⑤ 緩み及び脱落がないこと。
	(8) ステアリング用チェーン及びワイヤケーブル	張り具合並びに損傷及び摩耗の有無を調べる。	張り具合が適正で、かつ、著しい損傷及び摩耗がないこと。
7 制動装置	(1) 走行ブレーキ	① ペダルの遊び及びペダルを踏み込んだときのペダルと床面との隙間を調べる。 ② 走行させてブレーキの効き具合及び片効きの有無を調べる。 ③ ペダルの踏み具合によってエアの混入の有無を調べる。	① ペダルの遊び及びペダルと床面との隙間が過大又は過小でないこと。 ② 効き具合が適正であり、片効きがなく、かつ、フォークリフト構造規格（昭和47年労働省告示第89号）第4条第2項の規定に適合すること。 ③ エアの混入がないこと。

	<p>④ ペダルを操作し、ブレーキの開放状態及びロック状態並びにスイッチの開閉のタイミングを調べる（デットマン式の走行ブレーキに限る。）。</p> <p>⑤ ブレーキ締付けスプリングの伸びを調べる（デットマン式の走行ブレーキに限る。）。</p>	<p>④ 開放及びロックが確実で、かつ、スイッチの開閉のタイミングが適正であること。</p> <p>⑤ ブレーキ締付けスプリングの伸びが当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。</p>
(2) 駐車ブレーキ	<p>① レバーを最大限に引いた状態で、引きしろの余裕の有無を調べる（ラチエット式の駐車ブレーキに限る。）。</p> <p>② レバーの引く力又はペダルの踏力及びレバー又はペダルの戻り具合を調べる（トグル式の駐車ブレーキに限る。）。</p> <p>③ 無負荷状態において、20 パーセント勾配の床面で、駐車ブレーキの効き具合を調べる。</p> <p>④ 爪及びラチエット部の損傷及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>⑤ ブレーキ締付けスプリングの伸びを調べる（デットマン式の駐車ブレーキに限る。）。</p>	<p>① 引きしろに余裕があること。</p> <p>② レバーの引く力又はペダルの踏力が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあり、レバー又はペダルの戻り具合が正常であること。</p> <p>③ 効き具合が適正であり、かつ、無負荷状態において、20 パーセント勾配の床面で停止する能力を有すること。</p> <p>④ 損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>⑤ ブレーキ締付けスプリングの伸びが当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。</p>
(3) ロッド、リンク及びケーブル類	<p>① 損傷の有無及びクランプの緩みの有無を調べる。</p> <p>② ブレーキを作動させ、連結部の緩み及びがた並びに割りピンの欠損の有無を調べる。</p>	<p>① 損傷及び緩みがないこと。</p> <p>② 緩み及びがたがなく、かつ、割りピンの欠損がないこと。</p>
(4) ホース及びパイプ	<p>① 圧力をかけて、油漏れ及びエア漏れの有無を調べる。</p> <p>② ひび割れその他損傷及び劣化の有無を調べる。</p> <p>③ ホースクランプ、パイプ支持部の取付けボルト及びナットの緩み及び脱落並びにホース及びパイプと車体その他の部分との干渉の有無を調べる。</p>	<p>① 油漏れ及びエア漏れがないこと。</p> <p>② 著しいひび割れその他損傷及び劣化がないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がなく、かつ、干渉がないこと。</p>
(5) オイルブレーキ	<p>① ペダルを操作し、マスターシリンダー及びホイールシリンダーの作動の適否を調べる。</p> <p>② ペダルを操作した後、マスター シリンダー及びホイールシリンダーからの油漏れの有無を調べる。</p> <p>③ リザーバータンク内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p>	<p>① 円滑に作動すること。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p> <p>③ 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。</p>
(6) エアブレーキ	<p>① ペダルを操作し、ブレーキチャンバーロッドのストローク及び戻り具合を調べる。</p>	<p>① ストロークが当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあり、かつ、戻り具合に異常がないこと。</p>

	<p>② エアリザーバーを規定値まで加圧した後、リザーバー、バルブ及びブレーキチャンバーからのエア漏れ及び油漏れの有無を調べる。</p>	<p>② エア漏れ及び油漏れがないこと。</p>
(7) ブレーキ倍力装置	<p>① チェック弁及びリレー弁の作動の適否を調べる。</p> <p>② ペダルを反復操作し、エア漏れ及び油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 正常に作動すること。</p> <p>② エア漏れ及び油漏れがないこと。</p>
(8) ブレーキドラム及びブレーキシュー	<p>① ドラムとライニングの隙間を調べる（アジャスター手動調整式のものに限る。）。</p> <p>② ドラムを取り外し、ライニングの剥離、損傷及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ ドラムを取り外し、アンカーピンの腐食及びスプリングのへたりの有無を調べる。</p> <p>④ ドラムを取り外し、ドラム内面の亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。 亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。</p>	<p>① 隙間が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。</p> <p>② 剥離、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>③ 腐食及びへたりがないこと。</p> <p>④ 亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p>
(9) バックプレート	<p>① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。</p> <p>② 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、損傷及び変形がないこと。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p>
(10) ブレーキディスク及びパッド（キャリパー式ディスクブレーキに限る。）	<p>① ペダルを操作し、パッドを安定させた後、ブレーキの引きずりの有無を調べる。</p> <p>② パッドの厚さを調べる。</p> <p>③ ディスク及びキャリパーの亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。 亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。</p> <p>④ ピストンからの油漏れの有無を調べる。</p> <p>⑤ ディスク及びパッドの取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 引きずりがないこと。</p> <p>② パッドの厚さが当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。</p> <p>③ 亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>④ 油漏れがないこと。</p> <p>⑤ 緩み及び脱落がないこと。</p>
(11) ブレーキディスク及びブレーキプレート（湿式ディスク式のものに限る。）	<p>ディスク及びプレートの摩耗状態を調べる。 ただし、ブレーキの効き具合に異常がない場合は、この検査を省略することができる。</p>	摩耗が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
(12) 駐車ブレーキドラム及びライニング	<p>① ブレーキ締付けスプリングのへたりの有無を調べる（デットマン式の駐車ブレーキに限る。）。</p> <p>② ドラム取付け部のボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① へたりがないこと。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p>

		<p>③ ドラムを取り外し、ライニングの剥離、損傷及び摩耗の有無を調べる。 ただし、駐車ブレーキの効き具合に異常がない場合は、この検査を省略することができる。</p> <p>④ ドラムを取り外し、ドラムの亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。 亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。 ただし、駐車ブレーキの効き具合に異常がない場合は、この検査を省略することができる。</p>	<p>③ 剥離、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>④ 亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p>
8 荷役装置	(1) フォーク	<p>① フォーク止めピン部の変形、亀裂及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>② フォーク先端の開きの差及び高さの差を調べる。</p> <p>③ フォーク根元部、アッパーフック部及びローラーフック部の亀裂の有無を探傷器等で調べる。</p> <p>④ 摩耗量を調べる。</p>	<p>① 変形、亀裂及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>② 開きの差及び高さの差が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。</p> <p>③ 亀裂がないこと。</p> <p>④ 摩耗量が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。</p>
	(2) マスト、ストラドルアーム及びリフトプラケット	<p>① 変形、亀裂及び損傷の有無を調べる。</p> <p>② ローラーの摩耗及びベアリングのがたの有無を調べる。</p> <p>③ ローラーピン溶接部の亀裂の有無を調べる。</p> <p>④ マストサポート部のがた並びにキャップ取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 変形、亀裂及び損傷がないこと。</p> <p>② 著しい摩耗及びがたがないこと。</p> <p>③ 亀裂がないこと。</p> <p>④ 著しいがた、緩み及び脱落がないこと。</p>
	(3) チェーン及びチェーンホイール	<p>① 左右のチェーンの張り具合を調べる。</p> <p>② チェーンの伸びを調べる。</p> <p>③ チェーンの亀裂、変形、損傷及び腐食の有無を調べる。</p> <p>④ チェーンホイールの変形、損傷及びがたの有無を調べる。</p>	<p>① 張り具合が均等であること。</p> <p>② 伸びが当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。</p> <p>③ 亀裂、変形、損傷及び腐食がないこと。</p> <p>④ 変形、損傷及びがたがないこと。</p>
	(4) アタッチメント装置	<p>① 本体への取付け状態を調べる。</p> <p>② 各部のボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>③ 各部の亀裂、変形、損傷及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>④ 各部の作動の適否及び異音の有無を調べる。</p>	<p>① 適正であること。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>③ 亀裂、変形、著しい損傷及び摩耗がないこと。</p> <p>④ 正常に作動し、かつ、異音がないこと。</p>

9 油圧装置	(1) 作動油タンク	<p>① タンク取付け部、外周壁面の溶接部及びカバー、継手、油面計等の接続部からの油漏れの有無を調べる。</p> <p>② 機械を水平な場所に置き、油量及び油の汚れの有無を調べる。 ただし、製造者が定める方法によりオイル管理を行っている場合は、油の汚れの有無の確認を省略することができる。</p> <p>③ ブリーザーの目詰まりの有無を調べる。</p> <p>④ プラケットの取付け状態並びにボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 油漏れがないこと。</p> <p>② 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 目詰まりがないこと。</p> <p>④ 取付け状態が適正で、かつ、ボルト及びナットの緩み及び脱落がないこと。</p>
	(2) フィルター（サクションフィルター、リターンフィルター、ラインフィルターに限る。）	<p>① フィルターエレメントを取り出し、汚れ、目詰まり及び損傷の有無を調べる。 ただし、フィルターエレメントについて、製造者が定める方法により定期的に交換されている場合は、この検査を省略することができる。</p> <p>② フィルターケース、取付けフランジ、パイプ等からの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 汚れ、目詰まり及び損傷がないこと。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p>
	(3) 配管（ホース類、高圧パイプに限る。）	<p>① 亀裂、ひび割れその他損傷、劣化及びねじれの有無を調べる。</p> <p>② 継手部からの油漏れの有無を調べる。</p> <p>③ 取付け状態並びにボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、ひび割れその他損傷、劣化及びねじれがないこと。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p> <p>③ 取付け状態が適正で、かつ、ボルト及びナットの緩み及び脱落がないこと。</p>
	(4) 油圧ポンプ（駆動装置を含む。）	<p>① パイプ及びホースとの継手部並びにシール部からの油漏れの有無を調べる。</p> <p>② 油圧ポンプを作動させて無負荷及び負荷状態における異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。</p> <p>③ 油圧ポンプに負荷をかけて、負荷時の吐出量及び吐出圧力を調べる。 ただし、②の検査の結果、異常振動、異音及び異常発熱がない場合は、この検査は省略することができる。</p>	<p>① 油漏れがないこと。</p> <p>② 异常振動、異音及び異常発熱がないこと。</p> <p>③ 吐出量及び吐出圧力が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。</p>
	(5) 油圧モーター（アタッチメント用のものに限る。）	<p>① パイプ及びホースとの継手部並びにシール部からの油漏れの有無を調べる。</p> <p>② 油圧モーターを作動させ、無負荷及び負荷状態における異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。</p>	<p>① 油漏れがないこと。</p> <p>② 作動状態に異常がなく、かつ、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。</p>

	(6) 油圧シリンダー (リフト用、ティルト用、リーチ用、アタッチメント用のものに限る。)	① 油圧シリンダーの作動の適否を調べる。 ② 数回伸縮させた後、シール部からの油漏れの有無を調べる。 ③ 負荷をかけて静止させ、シリンダーの伸縮量を調べる。 ④ シリンダーチューブ及びロッドの打痕、亀裂、曲がり及び擦り傷の有無を調べる。 ⑤ ティルトシリンダー取付けピンの摩耗並びに取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 円滑に作動すること。 ② 油漏れがないこと。 ③ 伸縮量が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。 ④ 打痕、亀裂、曲がり及び擦り傷がないこと。 ⑤ 著しい摩耗、緩み及び脱落がないこと。
	(7) コントロール弁 (安全弁、方向制御弁を含む。)	① レバーを操作し、作動の適否を調べる。 ② 油漏れの有無を調べる。 ③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ④ 安全弁のリリーフ圧を調べる。	① 円滑に作動すること。 ② 油漏れがないこと。 ③ 緩み及び脱落がないこと。 ④ リリーフ圧が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
	(8) 電磁弁	① 電磁弁を作動させて、異音及び異常発熱の有無並びに作動の適否を調べる。 ② 油漏れの有無を調べる。	① 異音及び異常発熱がなく、かつ、正常に作動すること。 ② 油漏れがないこと。
	(9) 回転継手 (アタッチメント用のものに限る。)	負荷をかけた状態で回転させ、回転の状態及び回転継手からの油漏れの有無を調べる。	円滑に回転し、かつ、油漏れがないこと。
10 車体関係	(1) 車枠及び車体	① シャシフレーム、クロスメンバー、フェンダー、サイドガード等の亀裂及び変形の有無を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂及び著しい変形がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。
	(2) キャブ	① 亀裂、変形、腐食及び雨漏りの有無を調べる。 ② ドア及びカバーの開閉状態並びにロック及びキーの異常の有無を調べる。 ③ ガラスのがた及び破損の有無を調べる。	① 亀裂、変形、腐食及び雨漏りがないこと。 ② 開閉状態並びにロック及びキーに異常がないこと。 ③ がた及び破損がないこと。
	(3) 座席	① 調整・ロック装置の作動の適否を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 正常に作動すること。 ② 緩み及び脱落がないこと。
	(4) シートベルト	① ベルトの損傷の有無を調べる。 ② シートベルトを締め、バックルの巻取装置のロックの状態を調べる。 ③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 損傷がないこと。 ② 正常にロックされること。 ③ 緩み及び脱落がないこと。

(5) 昇降設備及び滑り止め	① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。
(6) 表示板	フォークリフト構造規格第12条に規定する事項が表示された表示板の損傷の有無及び取付け状態を調べる。	損傷がなく、かつ、適正に取り付けられていること。
(7) ヘッドガード及びバックレスト	① 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ② 亀裂、変形及び損傷の有無を調べる。	① 緩み及び脱落がないこと。 ② 亀裂、著しい変形及び損傷がないこと。
(8) スイッチ類及び灯火類（灯火装置、警報装置、方向指示器、窓拭き器、デフロスターを含む。）	① 各スイッチ類を操作し、作動の適否及び取付け状態を調べる。 ② 各灯火類のレンズの破損及び水等の浸入の有無を調べる。	① 正常に作動し、かつ、適正に取り付けられていること。 ② 破損及び水等の浸入がないこと。
(9) 計器類（油圧計、空圧計、電流計、燃料計、水温計、速度計、表示灯を含む。）	エンジンを回転させた状態及び走行状態で、各計器の作動の適否を調べる。	正常に作動すること。
(10) 後写鏡及び反射鏡	汚れ及び損傷の有無並びに写影の状態を調べる。	汚れ及び損傷がなく、かつ、写影が正常であること。
(11) 給油脂	① 各部の給油脂状態を調べる。 ② 自動給油脂装置の作動の適否を調べる。	① 給油脂が十分であること。 ② 正常に作動すること。
(12) 離席時誤操作防止装置（走行用、荷役用のものに限る。）	作動させて機能を調べる。	正常に機能すること。
11 総合テスト	走行及び各作業装置の操作を行い、機能することを確認し、異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。	各装置が正常に機能し、かつ、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。